

事 務 連 絡  
令 和 2 年 1 月 29 日

各自治体 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全企画課  
検 疫 所 業 務 管 理 室

新型コロナウイルスに係る厚生労働省健康フォローアップセンターの設置について

新型コロナウイルスに関連した感染症については、1月28日「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部会議」を立ち上げ、対策を強化しております。今般の中華人民共和国を始めとする感染の国際的広がりや日本国内における感染者の発生を受けて、厚生労働省健康フォローアップセンターを1月29日に設置することとしましたのでお知らせいたします。

このフォローアップセンターは、中国からの便の搭乗者のうち武漢市等の滞在歴がある方に質問票を配布し、有症者との接触歴等を把握した上で、自治体等と連携し、電話等による健康状態のフォローアップを行うためのものです。入国後に発症した方を迅速かつ一元的に把握し、医療機関の受診につなげることにより、感染拡大防止を図ってまいります。

なお、自治体との情報共有等の詳細については、追って通知いたします。